

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.41)	— (17.41)	5.5 (25.0)	— (350.0)

- (備考)
- 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はない。
 - 2 括弧書き内は、同法に基づく早期健全化基準。ただし、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、日田市の早期健全化基準。

令和 5 年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計等の名称	資金不足比率	備考
日田市水道事業会計	—	1 各特別会計等ともに資金不足比率はない。 2 同法に基づく経営健全化基準は、各特別会計等毎に20.0%
日田市下水道事業会計	—	